

令和5年度第3回彦根市高齢者保健福祉協議会	
<p>■日時 令和5年（2023年）12月26日（火）10時30分～11時50分</p> <p>■場所 彦根市障害者福祉センター 多目的室</p> <p>■出席委員 安孫子会長、森副会長、石川委員、城戸委員、細田委員、菅原委員、鈴木委員、 篁委員、高橋（孝）委員、高橋（嘉）委員、田口委員、辻委員、村岸委員（13名）</p> <p>■欠席委員 岡崎委員、佐野委員、文村委員、友近委員、寺見委員、横野委員</p> <p>■事務局 福祉保健部長、健康推進課長、保険年金課長（代理：医療保険係長）、高齢福祉推進課長、 高齢福祉推進課主幹、高齢福祉推進課（課長補佐、地域包括支援係長、事業者支援係長、介護保険係長）</p> <p>■傍聴 2名</p>	
開会	
事務局	<p>皆様、お疲れさまです。ただ今から令和5年度第3回彦根市高齢者保健福祉協議会を開催いたします。本日は彦根市高齢者保健福祉協議会公開要領第3条の規定により、会議は原則公開となっておりますので、傍聴の方が2名おられることをご報告いたします。次に、会議の成立について、彦根市介護保険条例施行規則第17条第2項の規定では、「第1号から第3号までの委員それぞれ1名以上の出席があり、かつ委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない」と定められております。本日は第1号から第3号までの委員それぞれ1名以上にご出席いただき、委員19名中、過半数の13名に出席をいただいておりますので、当会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、福祉保健部長が一言ご挨拶を申し上げます。</p>
福祉保健部長	（挨拶）
事務局	<p>ありがとうございます。続きまして資料の確認をいたします。</p> <p>（資料確認）</p>
事務局	<p>それでは、議題の方に入ります。本日は11時45分を目途に終了させていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、彦根市介護保険条例施行規則第17条第1項の規定により、会長が会議の議長となりますので、この後の進行は安孫子会長にお願いいたします。</p>
安孫子会長	<p>安孫子です。よろしくお願いいたします。発言はマイクを使用して最初に所属とお名前をおっしゃってからお願いいたします。本日の議題は2つとなっております。時間内に十分な議論が行えますようにご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは次第3、議題の（1）第9期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案についてです。事務局から説明をお願いいたします。</p>
3 議題	
(1) 第9期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案	
事務局	（資料説明）
安孫子会長	<p>ありがとうございました。今の説明についてご意見、ご質問がある方は挙手でてお知らせください。</p>
田口委員	<p>前半の方はもう既に審議したもので直しにくいとは思いますが、もう一回、市民の目で見直したら分かりにくいところがありましたので、順番に言わせていただい</p>

田口委員

てよろしいでしょうか。

1 ページの「計画の背景と趣旨」は第8期計画の方が分かりやすかったと思います。苦労して書かれているのですが、分かりにくいので整理されたらと思います。例えば、第8期計画では、第7期計画がこうであったので第8期計画ではこうしますと最初の趣旨のところに書いてあるが、それがないので少し分かりにくいと思います。

2 ページ、国の検討が張り付けてあって分かりにくいので、9期計画における国の主な動向についての後に、「令和5年度の制度改正に向けて国は次のような検討やポイントを示しています」と書いてあれば、国がこんなことをしているというのが分かりやすいと思います。

3 ページ、国のものをそのまま張り付けてありますが、最初に「次期計画期間中には」と書いてあり、これが分かりにくいので「9期計画期間中には」というように書かれてはと思います。

5 ページ、法令の根拠のところに「高齢者施策を総合的に推進するために」という一言を入れたら、老人福祉計画と介護保険事業計画の2つでやっているというのが分かりやすいと思います。

7 ページ、市の計画との整合性は書いてありますが、県も福祉計画を立てていると思うので、県との整合性はどうかというのを一言加えられたらと思います。

8 ページ、計画の策定段階ですが、パブリックコメントを出すときには、例えば(1)の「審議を行います」と書いてありますが、「審議を行ってきました」と過去形にした方がいいのではないのでしょうか。

18 ページ、表に要介護認定者数の推移が書いてありますが、年齢別の認定者数と率が書いてあれば分かりやすいと思います。

35 ページ、いきなり第8期計画の評価が書いてあり、これを読まれる市民の方は第8期計画が一体どんなものだったのかというのが分からない。第9期計画の体系の表のように、第8期計画の体系を載せると分かりやすくなると思います。

43 ページ、第4章「計画の基本目標等」を「第9期計画の基本目標」とすれば、ここから9期ということが分かりやすいと思います。第8期計画が評価としてこうだった、だからそれを継承する、やめていくなど、評価に基づいて9期の方針があるといいと思います。第8期の基本目標のもと、こういうことをやりました。その反省を踏まえて、9期はこうしますという一言があった方が分かりやすいと思います。

51 ページ、「介護予防の普及と啓発」の評価指標として「金亀体操グループ数」のみですが、ほかの事業もあった方が市民の方から見ても、いろんな取組をやっているという認識になるのではないのでしょうか。

52 ページ、訪問型サービスの現行型と緩和型が理解できませんでしたので、注釈を書いていただきたいです。

54 ページ、「支え合いの心を育む環境整備」の評価指標ですが、「パンフレットやチラシによる啓発」の令和4年度の現状は27万、令和8年度の目標は9万となっており、現状より低い目標ということになるので、誤植かもしれませんが、工夫されたらと思います。

55 ページ、「介護支援ボランティア活動の周知」の内容に「美しいひこね創造活

動」と書いてありますが、分からなかったので、これも注釈を入れてほしいと思います。

56 ページ「ボランティア活動等の社会参加の促進」の評価指標が低いのではないかと。「高齢者組織の支援」の老人クラブ活動支援事業ですが、老人が参加しているゲートボールなど、老人クラブだけでなくいろんな事業をやっていると思いますが、そういう活動には支援されないのでしょうか。

57 ページ、「高齢者の就業支援」ですが、シルバー人材センターへの支援のみですが、私たち同年代の者が仕事を探そうとするとハローワークなどにも行くので、ハローワークとの連携や、企業を訪問して彦根市の高齢者を雇ってもらったら補助を出すなどがあればありがたいです。

それと、「見守り合い、集いの場づくり」の「彦根市やすらぎふれあいの館（宅老所）」を初めて知りました。ホームページを見ると 10 カ所あるということなので、もう少し PR されたらと思います。「宅老所（現在 10 カ所）」と書くだけでもたくさんあるという印象になると思います。

58 ページ、「生活支援体制の整備」に、第 2 層協議体、第 1 層協議体と書いてあります。理解できなかったのですが、注釈をしていただけたらありがたいです。

60 ページ、「人材とサービス基盤の確保」には評価指標が書いていない。介護のサービスを受けたい人が受けられるような、待機者をゼロにするとか目標を掲げられたらどうか。

61 ページの事業の中で「住宅改修支援事業」がありますが、これは介護サービス以外にほかに補助もしているという意味でしょうか。

62 ページ、「要介護認定の適正化」のところ、調査員への研修等とありますが、甲賀市では調査員にタブレットを持たせて、調査した後のいろんなパソコンでの作業を省くようなことをされているらしいので、彦根市さんでもそういうのを使って事務の軽減を図るとかを考えられたらどうかと思います。

続きまして、成年後見制度の計画ですけれども、これは前半の部分と比べて分かりやすく書かれていると感じました。その中で 80 ページの真ん中辺りに「106 ページに記載の表」とありますが、106 ページを見ましたら違う表ですので訂正をお願いします。

81 ページの「評価・意見と課題」の 3 で、「個別に必要な市民への相談者には制度の周知ができている」と書いてありますが、そこは意味が分からなかったです。

99 ページの介護予防サービス量の見込みの中で「0」となっているサービスがあります。これは実際にはないというのか、それともこういうサービスはもうやらないという意味なのでしょうか。

107 ページの一番上のところに「第 9 期の保険料段階は第 8 期同様 13 段階」と書いてあります。国の方では段階を増やすような話が出ていたので、彦根市でも増やされると思ったのですが、それはないということでしょうか。所得段階の高い方にはもう少し負担していただいてはどうか。例えば 100 万円しか年金がない人は第 1 段階か、第 2 段階になると思いますが、その人たちにとっての金額と、1,000 万円以上の所得のある人にとって 10 何万円というのは、生活に対する自分があと幾ら使え

	<p>るかということで大分違うと思います。もう少し段階を増やすなりして、例えば料率が2.3とありますが、もう少し独自にこれを2.5とか、そういうのは設けられないのでしょうか。</p> <p>109ページのPDCAサイクルですが、サイクルはこのように回るだろうということでもいいのですが、一体誰がするのかというのが書かれていない。この協議会がいろんな流れをPDCAサイクルでしっかり見ていくということなのか、それぞれの市の各課の方がPDCAを独自で回されるということなのか、主体が分かりにくかったので、誰がこれをこうするのだというのがあった方がよいと思います。以上です。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございました。田口委員からは市民の目線から見た表現方法をより詳しく、特にパブリックコメントで出すならば、そういったところを考えた方がいいという意見や、具体的な工夫とかアイデアなど言っていただきました。意見として頂戴しているのですが、工夫した表現方法などは一度考えていただいて、ここで事務局から返事をしなければいけないものに限って回答をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>田口委員のご質問について質問数が多く一つずつ答える時間もございませんので、まとめて記載等について検討したいと思います。</p> <p>1点、107ページの第1号被保険者の介護保険料の部分でご意見をいただきましたが、国が示しているのが今回13段階でございます。以前は9段階までが国の示していた状況で、彦根市はそれに先んじて今回の計画以前から13段階を採用しております。国が今回から13段階を示してきたということで、彦根市の方がさきに多段階化をしているという状況です。</p> <p>ほかのご質問に関してはまた検討いたします。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございました。ほかの委員の皆様どうでしょうか。鈴木委員、お願いします。</p>
鈴木委員	<p>76ページからの成年後見制度利用促進基本計画ですが、この部分だけすごく丁寧に追加されたのか、これぐらい詳しく載せた方がいいものですか。そう思うとほかの項目についてもこれぐらい細かく載せないといけないのではと感じたので、今までもこれだけ詳しく載っていたかお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>高齢福祉推進課課長の林です。</p> <p>第6章の成年後見制度利用促進基本計画に関しましては、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に記載されたものが成年後見制度の第1期計画になり、記載の仕方、項目等については大きく変わっていない状況です。前回のものをベースにつくっております。</p>
鈴木委員	<p>第8期計画から載っていたのですね。すみません、認識不足で。</p> <p>もう一つお願いします。話が変わりますが、今回の協議会の委員は成立されているというお話だと思いますが、2号委員の方で、これは介護保険の計画なので在宅医療福祉の推進、地域包括ケアシステムの推進と言われているのに、医療系の3師会の方々が参加されていない。やっぱり医療の医師会、歯科医師会、薬剤師会の方々が参加されていない中で、大丈夫かと非常に心配になります。介護だけでは駄目だと思うので、医療系の方々の意見をどのような形で確認しながら盛り込んでいくのか、その辺り確認できたらと思いましたがいかがでしょうか。</p>

事務局	なかなか時間の調整が難しい部分がございます、皆さんの予定を合わせるとなると、どうしても医療系職種の方の時間の調整が難しい状況がございます。今回の素案に関しては、皆さんにお送りすると、パブリックコメントも実施いたしますので、その辺りでご意見があれば頂戴できるように、欠席委員にもご意見がいただけるよう周知いたします。
鈴木委員	よろしくお願ひしたいと思いますが、平日の午前中に医療系の方が出席できるはずがないと思いますので、医療系の方々を軽んじているという印象を持ちます。委員会の開催時間は配慮していただきたいと思います。意見です。以上です。
安孫子会長	ありがとうございました。ほかの委員の皆様はいかがですか。
細田委員	シルバー人材センターの細田です。 さきほど田口委員が指摘された54ページの下「パンフレットやチラシなどによる啓発」、ホームページアクセス件数の令和4年度と令和8年度、令和8年度の目標が少ないので、これは間違いではないかとおっしゃいましたが、これはどうなのでしょう。
事務局	この数字ですが、これは令和4年なので新型コロナウイルス感染症の影響によりホームページのアクセス数が著しく増加したものです。目標としてはコロナ流行前の数字を参考に令和8年の目標値を掲げているという状況です。注釈等でコロナの影響が多かったなどを書く工夫をします。
安孫子会長	ありがとうございます。ほかの委員はどうでしょうか。 そうしましたら、今後もし意見がある場合には事務局に言っていただくということにさせていただきたいと思います。申し訳ございません。一旦はこの議題については終了したいと思います。
3 議題 (2) ショートステイから特別養護老人ホームへの転換について	
安孫子会長	次の議題にいかせていただきたいと思います。議題3の(2)です。ショートステイから特別養護老人ホームへの転換についてとなります。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(資料説明)
安孫子会長	ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問などある方、委員の皆さんお願いいたします。菅原委員、お願いします。
菅原委員	事業者協議会の菅原です。 今、そのままの説明を聞いていたら何と素晴らしいことなのでしょうとなりますが、現場では、また辻委員にも意見を聞きたいのですが、待機者は昔ほど多くなく、申し込んで一週間、二週間、一か月ぐらいたら目途がついてくる、入所の調整に入ってくる、そういう状態に来ている。それをあえて整備を増やさなければいけないのかということを非常に疑問に思っています。保険みたいなもので、市民の方も困ることもなく、手を挙げたらすぐ入れるという状態がベストかもしれませんが、保険料にかかってくることで、物価高で市民さんもなかなか大変な生活をされている方も多い中で、保険料に反映するという形になってくると、これを簡単にやってしまうといけないと思います。ショートステイの利用率が少ないというのもどういう原因があるのか

	<p>などの協議がないままに、利用率も低いから転換しますかという話に聞こえて仕方がない。</p> <p>例えば私の知り合いが小規模多機能型居宅介護を運営していますが、「施設に入る前に一回試してほしい」と言っています。いろいろサービスがあるから、施設に入ることを少しでも遅らせられるかもわからないということを書いていまして、少しでも在宅の生活が延長できるかもわからない。そこが今空いてきているのに、どうして転換という話になってくるのかなというのが不思議で仕方がない。その辺を慎重に考えた方がいいと、個人の意見ですけど、疑問に思います。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございました。そのほかの委員からご意見を頂戴したいと思います。辻委員、意見を言っていた方がいいですか。</p>
辻委員	<p>ありがとうございます。事業者協議会の辻でございます。</p> <p>転換がいいのかどうかというのは私も即答はできないというところもありますが、現状をお伝えしたいと思います。</p> <p>まず、待機者数ですが、令和5年 173 名と出ていますが、恐らく延べ数であって、現状の待機数とは少しかけ離れている可能性があると思っています。どうしても1人の利用者さんは1カ所だけではなく、複数個所を申し込まれていますので、そういう意味の延べ数ではというふうに見ていました。</p> <p>それと、ショートステイの稼働率につきまして、彦根市内および近隣、1市4町も含めてサービス付き高齢者住宅がかなり増えています。小規模多機能型居宅介護もちろんです。小規模多機能型居宅介護の利用よりも、ショートステイを頻繁に使う方が、どんどんサービス付き高齢者住宅の方に流れているというところで、ショートステイの稼働率がぐっと減ってきたと見ています。利用者さん、家族さんにいろいろ聞いていると、ショートステイを使いながら特養の入所を待っているが、いつになるかわからない、サービス付き高齢者住宅にすぐ入れて、お金も大きく変わらないのであればという思いの方が強くて、サービス付き高齢者住宅に流れている方がいるというところなんです。</p> <p>そういう現状があるなかで、次のショートステイの事業所数ですが、5つのうち3つが特養、あと2つがショートステイ単独で運営しているところになります。恐らくどこの事業所、特養にしても、単独で展開されているところであったとしても希望の日程でほとんどとれています。特別集中する時期というのは確かにありますし、ゴールデンウィークとか、ご家族さんのご都合というところではあります。そこさえ外せばご希望どおりに利用できるという状況です。そういう現状でショートステイを10床転換して、空所があったとしてもショートステイの対応には至らないだろうなと思っています。</p> <p>最終的に転換が望ましいのかどうかは私も何とも言えない部分もありますが、実例をつくってしまっているというところがそもそもの根本の原因でもある。こういう要望が出てくるのは、根本的に最初に認めてしまったというのも大きな原因だとは思っています。以上、現状だけお伝えをさせていただきました。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございました。そのほかの委員からはどうでしょうか。鈴木委員、お願いします。</p>

鈴木委員

事業者協議会の鈴木です。

ショートステイの稼働率のところですが、介護保険制度が始まった当時というのは、特別養護老人ホームも少なく入所待ちをされる方がかなりおられた。なかなか入所できないということでショートステイを利用されていた方が多かったのだらうと思います。今、施設も大分整備されてきています。さきほどお話が出たサービス付き高齢者住宅も彦根の地域はたくさんできていますので在宅系、住居系のサービスがかなりこの地域は増えてきている。ですからショートステイの稼働率が下がってきているのだらうと思っています。一時期は本当にショートステイが足りなくて悩んだ時期もあったと思いますが、本当に今たくさんできてきたのでありがたいと思うのですが、でき過ぎたというのもあるかと思っています。「心暖まる会」さんが20床を10床にされることに関して特に異議はありませんが、転換にするという10床の分はさきほど菅原委員と辻委員もお話されましたように、別問題かなと。

確かに第9期計画、第8期計画の中で転換することはできるとは書いてあるものの、実態として特別養護老人ホームの待機者ですよね。保育園の待機者数とはやはり違うと思います。何か所も申し込まれている方がおられますので、実際何名の方が待機されているのかという実態数を明らかにしないと、これは違うと思います。実際に私も先日申し込みをしたら二週間もしないうちに入所できた。一昔前なら考えられない、半年、一年待ちというのが普通だったのに、今は数週間で、それも数力所の特別養護老人ホームから空きましたので面接に行きますよということは、かなり空いているような感覚があります。

また、今年の夏ぐらいに開催された事業者協議会施設部会の中で、特別養護老人ホームの入所者の待機者もかなり減ってきている、空きが出てきているという話もあった。ショートステイに関して減らしていただいてもいいのですが、入所も空きが出てきているというお話が出ている中で、またここで増やすのはどうかと非常に悩ましいと思っています。

もう一つ、地域密着型の小規模の特別養護老人ホームは29床、本来計画に第6期か、7期かに上げて今ずっとそれが新設しない形でとまった状態になっている。今の状態で入所者数はいけるだらうという予測のもと、新設の29床はつくらないというのが、3年、6年続いている中で、10床増やすというのは違うというように感じています。ショートステイは事業者側がやめるということでやめていただいてもいいのですが、菅原委員も言いましたように、その分の職員と、部屋があるから入所に回そうというのは経営的なことなのかなと思います。入所者数が増えて住民サービスが向上しますと言われるのはよく分かりますが、違和感があります。事業者協議会の経営者の立場では、空き部屋にしておく報酬が出てこないのに、10床空くと直ちに入れたがる。私たちの感覚では在宅で生活できない方々が、すぐに入れるような状態で空けておいてほしいですが、経営側の立場でいきますと、10床空きましたといえば、もうすぐに入れると思うので、もしかしたら在宅で生活できるのではないかという方々も入所されてしまう可能性もあります。そうなったときに、彦根市さんでは在宅よりも施設をどんどん増やしていきたいのかなと思います。菅原委員も言いましたように保険料のことを考えると施設介護は極力減らしていくべきだと思います。

	<p>在宅で生活できる環境づくりをしていくには施設はあまり増やさない方がいい。実際困っている方がおられるのでしたら増やしていくべきですが、私の肌感覚で今申し込みをしたら結構すぐに入れるような現状もありますので、今すぐにこの10床を転換する必要があるのかと非常に疑問を感じています。最終的には皆さんのご意見になるかと思いますが、私の感覚での意見ということでお願いできればと思います。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございました。そのほかの委員からはいかがでしょうか。公募の方々は市民の目線からどうでしょうか。田口委員。</p>
田口委員	<p>実態が全然分からないままで言わせていただくと、特別養護老人ホームのサービスの手間や時間とショートステイとは大分違うと思うのですが、転換しても十分サービスができるものなのでしょうか。経営的にはどんどん詰めてやればいいのかというの分かりますが、本当にそのサービスが今のままで提供できるのかと。その分また彦根市さんの費用がかさんでいくということになるのでしょうか。</p>
安孫子会長	<p>鈴木委員、お願いします。</p>
鈴木委員	<p>入所のサービスになりますので、介護の仕事内容は特に変わらないと思います。どちらかというショートステイの方が送迎、例えば2泊3日お泊りしますといえ送迎迎えをしないといけないので、その分が手間になってくる。逆に特別養護老人ホーム入所にする方が手間は楽になるのではないのか。人手が足りないからこそショートステイをやめて入所にしたいと思われている施設は多いと思います。隣の多賀町の犬上ハートフルセンターも、この3月に20床のショートステイを10床に減らされますが、そこは人が足りずショートステイの送迎などに人を割けないから入所に転換したいということ言われていましたので、ケアする内容とかに関しては、今のショートステイの方々がかかるのには全然問題はないかと思えます。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございます。そのほか、委員からはないでしょうか。それぞれの委員の皆様から意見は頂戴しておりますが、整理していただいて、いろいろなところにも意見を聞いていただき、最終この場の意見も十分に反映したうえで転換については判断いただきたいと思えます。</p>
鈴木委員	<p>特別養護老人ホームが出ていますが、もう1つここには出てきませんが住宅型有料老人ホームというのがありまして、今年も住宅型有料老人ホームの約50人分の施設が2カ所、彦根に建っています。サービス付き高齢者住宅は介護保険のサービスではありませんが、有料老人ホームなので、そちらの方も100床分、彦根にできています。その中でまた入所する施設を増やす必要があるのかというのがやっぱり疑問ですので、追加でご検討いただければと思います。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございます。施設の実情も理解もできますし、今、高齢者を取り巻く環境といったものもどんどん変わってきているということですので、その辺りも検討内容に入れていただきながら慎重に判断していただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>いろいろご意見いただきましてありがとうございます。辻委員がおっしゃった待機者数が延べではないかというところですが、こちらは精査して実人数という形になります。彦根市全体で173名というような状況で、県が調査して把握しているところです。多方面から意見もいただき、その辺りも加味しながら、昔に比べれば入りやすい状況になってきてはいると思うのですが、依然として待機者が100名を超えている、</p>



	<p>200名近くおられるということ、併せてサービス付き高齢者住宅や有料老人ホームも増えてきて、そちらにすぐ入れるという流れになってきているという部分も勘案しますと、選択肢として特別養護老人ホームを一定準備するというのも、利用者目線でいくと選択の幅が広がると考えられるのではないかと思います。経営体制のこと等で施設さんからの要望もあるかとは確かに思いますが、彦根市としては利用者目線に立って必要か、必要でないか、利用者の選択にとってよいかどうかという部分も判断の基準にして、今日の意見も踏まえて考えたいと思っております。</p>
安孫子会長	<p>どうぞ慎重に判断されるようお願いいたします。そうしましたら、議題の2番目はこれで終了させていただきたいと思えます。</p> <p>協議自体は以上となりますけれども、そのほかで委員の皆様からありましたらここで承ります。田口委員どうぞ。</p>
田口委員	<p>9期の計画には書かれていませんがヤングケアラーとか、実際に彦根にいらっしゃるかどうかは分かりませんが、そういう人たちに例えば相談窓口を設けるとかいうようなことはしているのでしょうか。そうであれば第9期の計画に書かれてはと思います。ヤングケアラーとか老老介護の方のご相談に応じるとか、テレビとかを見ていると介護に疲れて親を殺したとかいうのが載ってしまして、この計画の本筋ではないかもしれませんが、そういうのも含められてはと思います。</p>
事務局	<p>70ページをご覧いただきたいのですが、ヤングケアラーという言葉が直接出てはいないのですが、重層的支援体制整備事業の中で地域住民の複雑化・複合化ニーズに対応するためという部分で、ヤングケアラーも含めた介護者の問題や、いわゆる8050問題を高齢者に限らず対応をしていくという部分になりますので、重層的支援体制整備事業においてヤングケアラーも含めた対応をしていくということになります。</p>
安孫子会長	<p>ありがとうございます。そのほかの委員はよかったですか。そうしましたら、事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>それでは、最後に事務局から連絡事項を何点かいたします。</p>
事務局	<p>次回会議を、パブリックコメントが終わった2月ごろに調整したいと思います。鈴木委員からさきほどもご意見いただいた件で、なかなか医療系の委員の出席を調整できないというので、実は以前からご意見はいただいており、夜等に調整するのですが、そうするとほかの委員さまから夜はやめてほしいというような声もあり、その辺り毎回苦慮しております。決して医療関係者を軽んじているということではなく、皆さんにできるだけ参加いただける日にちとなると、どうしても昼間の時間になってしまう。市民公募の委員さんの方もおられますので、それぞれと思いますが、そうすると今度は医療関係の方がなかなか昼間出られないということなので、その辺り再度事務局の方で考えてまいります。皆さんにできるだけ多く参加していただくということに重きを置くと昼間になっているというような状況もございます。次回は2月を予定していますので、また調整させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、これにて令和5年度第3回彦根市高齢者保健福祉協議会を終了させていただきます。</p>
閉会	

